

平成29年度 第3回川崎市教育改革推進会議（摘録）

日 時：平成29年10月13日（金）18:00～

場 所：第4庁舎4階 第5会議室

出席者：田中委員、高橋委員、本多委員、宮越委員、井上委員、上杉委員

（事務局）渡邊教育長、西教育次長、小椋総務部長、橋谷教育改革推進担当部長、
野本教育環境整備推進室長、小田桐職員部長、市川学校教育部長、
石井健康給食推進室長、金子生涯学習部長、小松総合教育センター所長、
古内企画課長ほか

欠席者：小松委員、高木委員、大下委員、吉澤委員、庄司委員、増田委員、門倉委員

傍聴者：なし

司 会：古内企画課長

[配布資料]

資料1 第2次川崎市教育振興基本計画 かわさき教育プラン第2期実施計画素案（案）

資料2 第2次かわさき教育プラン第2期実施計画策定スケジュール（予定）

資料3 平成29年度第1回川崎市教育改革推進会議摘録

参考資料1 川崎市教育改革推進会議運営要綱

参考資料2 川崎市教育改革推進会議委員名簿

[次第]

1 開会

2 教育委員会あいさつ(教育長)

3 議題

第2次かわさき教育プラン第2期実施計画素案（案）について
（社会教育分野を中心に） ……資料1

議題 第2次かわさき教育プラン第2期実施計画素案（案）について

基本政策VIについて

宮越委員：「学校、家庭、地域の連携を推進します」という流れはよいと思いました。ただ、地域教育会議の説明について「主体的参加と運営」という記載が引っ掛かりました。私はこの表現は誤解を生みやすい表現だと思いますし、実際に誤解を生んでいるところもあります。地域教育会議の推進力が市民、住民の自主性・主体性であることは間違いありませんが、この組織のすばらしい点は、行政、学校が当事者としてこの会を構成していることだと考えていますので、地域住民の自主的な会議ではない文面に修正してほしいです。

企画課長：地域教育会議の運営主体についての修正については、今後検討します。

高橋委員：そもそも「家庭教育」は、家庭における教育、家庭で親などの家族が子どもにする教育という理解でよろしいでしょうか。

生涯学習推進課長：家庭の中で保護者が行う子どもたちへの教育という視点でよろしいか
と思います。各学校のPTAでは「家庭教育」などのテーマで、スマホの使い方、
情報への接し方のような保護者の関心が高いもの、また、それを家庭の中でどう
子どもたちに伝えていくかを取り上げています。

高橋委員：家庭教育の充実については、考え方がいくつかあると思います。家庭で教育を
する親や大人に何らかの支援をすることで大人の教育する力を高め、子どもによ
い影響を与えるということもあります。ほかに、親ができないことを家庭に代わ
って子どもに与えることも家庭教育の支援と思ってよいのでしょうか。

生涯学習推進課長：保護者の側へ意識を高めていくことは、この資料4ページの「家庭教
育支援の充実」というのがあてはまると思います。子どもではなく大人へのアプ
ローチになります。

あとは施策2「地域における教育活動の推進」に、例えば寺子屋事業や地域教
育会議について、子どもにも参加して、自分たちで考える機会を持つという、子
どもに対するダイレクトなアプローチも含んでいると考えていただいてよいかと
思います。

高橋委員：それでは、施策1の家庭教育は、子どもへの支援というよりは、子どもに家庭
教育をする人への支援がメインの施策ということで良いですか。

企画課長：そうです。参考として核家族世帯の推移、総世帯数と共働き世帯の推移・割合
というあたりを掲載しているのは、かつては祖父母も両親もいたような家庭環境
が、近年大きく変わってきていることがあるからです。それが直接結びついてい
るわけではありませんが、核家族化によって、家庭の教育力が弱まっています。
それに対して支援をする必要があるという認識のもと、この文章があると考えて
いただきたいです。

田中委員（進行）：補足しますと、基本的には家庭教育支援は、家族、親に対する支援、教
育力を高めるための支援、あるいは、親が教育しやすいような環境を整える支援
と考えてよいと思います。ただ、直接的か間接的かでいうと、本来親が子どもた
ちにするべきところを行政の方が代替して行うことで、親の方が少しゆったりし
て、もっと大事な教育ができるようになるのであれば、それは間接的に支援して
いるということになります。ただ、行政の中では、それは子どもに対する直接的
な教育になるので、おそらく施策2に入るとのことだと思います。

高橋委員：今まで家庭教育を主に担っていた母親たちは、仕事を持っているため時間的に
余裕がなく、興味はあっても時間が取れないという人が増えて、どの学校もPT
Aの家庭教育学級に人を集めるのが大変になっています。さらに、PTAの母親
たちが地域教育会議の担い手となる学校もあり、負担が大きくて大変だという話
も聞きます。記載からはこのような課題への危機感があまり感じられません。ま
た、「企業との連携による家庭教育事業」とありますが、具体的な記載がなく、イ
メージがわかりません。子どもを育てている世代の人が、家庭教育学級の場にア
クセスしづらい社会になっています。経済的に働かなくてはならないことに加え、
高齢化が進むと介護の役割が増え、さらに参加しにくくなってしまいます。今ま
での方法とは違う方法で機会を提供しなければならないと感じます。

田中委員（進行）：教育委員会としてできる事業となると、地域に家庭教育の場を設けてい
くということになると思います。ただ、委員が言われたように、時間的な余裕が
なくなってきた母親たちがそういった場にアクセスしにくくなっています。それ
への支援や解決策については行政の組織でいうと厚生労働省系の部署が主担当に

なるかと思いますが、教育委員会のアプローチ、厚労省系のアプローチの両方がうまく合わさってこそ成り立つものだと思います。

企画課長：委員がおっしゃるように、役所の中ではそれぞれの役割分担があり、いろいろな形のアプローチがある訳ですが、教育プランでの記載は、あくまで教育委員会をメインとしているため、若干物足りなさがあるのかと思います。

田中委員（進行）：例えば「共働き世帯を含め多忙な保護者が参加しやすい環境を整える」という表現が可能であれば、それを入れておくと高橋委員の問題意識が少し満たされるかと思いますが。いろいろな事業を考える時にプッシュ要因・プル要因とがありますが、教育はプル要因です。プッシュは介護の問題や経済的な問題であり、それをクリアして押し出してあげるということになります。プッシュ、プルの両方が満たされると実現するので、関係部署が連携・協力をするとうまくいく気がします。

高橋委員：保護者が参加する仕組みについて、今までのように学級を開いて、皆で日中に仕事を休んで都合をつけて集まって行うのではなく、例えばeラーニングのように、講演の様子をスマートフォンやパソコンで見られるような、今までとは異なる仕組みを作ってほしいです。皆が時間を割いて集まることを抜けた発想で、家庭教育の在り方を考えてほしいです。

生涯学習推進課長：従来のPTAの家庭教育学級などには参加できない方が増えているため、そういった方へのアプローチを考えています。昨年度から社団法人川崎中原工場協会と連携し、そこに加盟されている事業所の方々、あるいは社員の方々に向けて、家庭教育学級を開くという取組を始めており、今後も企業との連携などを進めていこうと考えています。加えて、委員からご指摘があったITの活用もアイデアとして非常に参考になりますので、検討したいと思います。

本多委員：5ページの「教育活動の推進」について、子どもの泳力向上プロジェクトという記載がありますが、川崎市の地域力を資源とするのであれば、川崎市内にあるサッカーやバスケットボール、バレーボールのプロチームなどと連携した方が、川崎らしい取組になるのではないのでしょうか。地域のスイミングスクールを活用するとした理由は何でしょうか。

企画課長：もともと各学校にはプールがあり、夏には開放して子どもが泳げるようにしていました。しかし、学校のプールでも資格を持った指導員がいなくては開放できないことになり、夏季休業期間中のプール開放が難しくなりました。そういったことをきっかけに、地域のリソースとしてスイミングスクール等の活用を始めた次第です。

高橋委員：私も子どもをスイミングスクールに通わせていますが、子どもに泳げるようになってほしいと願う保護者は多いです。スイミングスクールの費用は高いですが、学校ではなかなか泳げるようになるまでの指導はできないし、プールの授業も時間が取れません。学校の授業を通じて泳げるようになるよう、体育の時間にスイミングスクールから指導に来てもらおうといったことは考えられないのでしょうか。泳力向上プログラムだけでは泳げるまでには至りません。

教育長：全校で実施しているかはわかりませんが、実際にスイミングスクール、あるいは水泳の能力を持っている方に来てもらい、指導する授業は行われています。泳力向上プロジェクトでは、水に顔を付けられない子ども等を優先しています。顔を水に付けられない子は、学校の水泳の授業で時間をかけて指導しても、泳ぐ段階に到達するのが難しいです。初歩として、水への恐怖心などを取り除くことを大

事にしており、それを経験することで通常の学校での水泳の授業に安心して参加できるようになるという狙いも含まれています。

宮越委員：施策2について、私からも提案があります。

5ページの2行目「地域教育向上を図る仕組みづくりを進めていきます」とあります。非常にすばらしいのでぜひ進めていただきたく、具体的な取組の記載もお願いしたいです。6ページの最初の段落では「市民の意欲や力を社会全体の活力や地域の教育力向上につなげられるように支援」することが書かれています。「つなげられるように支援する」人材こそが、「地域教育コーディネーター」ではないかと思います。地域の寺子屋事業では「寺子屋コーディネーターの養成」が明確に示されています。ぜひ「地域教育コーディネーター」の重要性について認識し、その養成、あるいは育成、配置についての文言を入れてほしいです。

田中委員（進行）：地域教育コーディネーターの養成・配置を検討してほしいという提案です。

企画課長：委員のご指摘のように、コーディネーターの有無が今後の生涯学習の鍵を握るという認識は持っています。ただ記載に関しては、実現性との兼ね合いもありますので、今後、養成の仕組みづくりを考えながら検討したいと思います。

宮越委員：充分です。まずはそこからです。

田中委員（進行）：では、次に移ります。基本施策Ⅶについて説明をお願いします。

基本政策Ⅶについて

本多委員：川崎区において、スポーツ文化総合センター（カルッツかわさき）と教育文化会館との役割分担がよくわかりません。教育文化会館のホールがなくなり、カルッツのホールを使うという話を聞いているのですが、その残りの部分はどうなるのでしょうか。資料からは、市としても教育文化会館をどうするか考えていると読めます。

生涯学習推進課長：教育文化会館については築50年以上経って、老朽化が進んでいます。ホール機能については、先般オープンしたスポーツ文化総合センターに移ります。ただ、その他の会議室等については、しばらくは現在の教育文化会館の場所で、他の区でいう市民館機能として活用を図っていきます。老朽化への対応等にあたり、新しい川崎区の市民館機能をどうするかは、今後、既存施設の活用など様々な可能性を検討する中で、どのように整備していくか検討している状況です。

本多委員：市民館を新築するとわけではないのですか。

生涯学習推進課長：もともとはその計画でしたが、いろいろな状況の変化がありました。ただ、川崎区においても市民館機能は必要ですので、新築ではなく、教育文化会館以外にも周辺に公共施設等がありますので、その活用を検討していきます。

本多委員：社会教育振興事業に「市民が学びにより得た知識」とありますが、川崎商工会議所で実施している「ようこそ！かわさき検定（川崎産業検定試験）」は社会教育事業と関係するのでしょうか。ここで得た知識を身近な地域で活用するという考え方もあると思います。

また、図書館整備事業について「市民サービスの向上を図ります」となっています。確かに、市民サービスの向上は重要だとは思いますが、本を読んでいな

い人に本を読んでもらえるような工夫も重要です。親が本を読んでもらえば、子どもも本を読むようになると思いますので、そのあたりも検討していただけると良いと思います。

企画課長：図書館や市民館などの社会教育施設は、利用する方々の社会教育的な欲求を満たすだけでなく、喚起をすることも社会教育の目的の中に含まれると考えています。

田中委員（進行）：現在、様々な自治体において、公民館（川崎市では市民館）が社会教育施設としての基盤を伸ばしていて、地域センターという名称に変わったり、社会教育行政そのものが一般行政の中に入ったりしています。それがうまく機能すれば社会教育と地域づくりが繋がっていきます。10ページの施策1に書かれている「学んだ成果を地域づくりや市民活動に生かす」や、「地縁による新たなコミュニティ」は非常に大事なポイントですので、7ページの前書きには、もう少し「地域づくり」の言葉が入ってきてよいと思います。また、4行目に「学んだ成果を生かして主体的にいきいきと活動」とありますが、もう少し地域の活動、地域づくりに参加することを明確にできれば良いと思います。さらに9ページの政策目標にも「地域づくり」という言葉を入れて、社会教育が地域に役立つものだという点を強調してほしいと思います。社会教育が地域づくりにつながる学びだということを強調してほしいです。

また、「生涯学習」という言葉と「社会教育」という言葉が混同されている印象がありますので、検討をお願いします。

最後に、12ページにある「民間活力」について、社会教育施設の指定管理者制度の話はどの程度進んでいるのでしょうか。市民館、図書館、博物館、すべての社会教育施設を指すと思いますが、いかがでしょうか。

企画課長：社会教育施設すべてを検討対象にしているわけではありません。

田中委員（進行）：では、より効率的、効果的な運営のために民間活力を導入できるところについてはできるだけ入れていく方向で、具体的な施設が出てきたらその時検討するというところでよろしいですか。

次に、細かい点ですが、7ページの下から8行目に「地域に参加」とありますが、具体的に「地域の活動」という表現にした方がイメージが付きやすくなります。

10ページの上から2番目、1行目の後半部分で「市民自らの手で学習や活動をコーディネートしていくことを支援する」ということを表現するのであれば、「地域自らの手で学習や活動を進めていくためにコーディネートしていける人材を育成する」という文言表現の方が良いと思います。

最後に、12ページの下の方、事務事業名は「社会教育関係団体」とありますが、右の文章を「社会教育団体」ではなく「社会教育関係団体」にした方が整合を取れると思います。特に「地域づくり」を強調すると、学びの世界で終わるのではなく、地域への波及効果があるということを訴えられるので重要です。

宮越委員：地域づくりについて、生涯学習は、市民の皆さんが自主的にいろいろなことを興味をもって学習するものと思いますが、その興味・関心と地域教育会議での興味・関心は繋がっていると思います。地域教育会議、特に川崎区では年配の方が多く、皆それぞれに生涯学習をしており、知恵や経験を活かしていきいきと活動されています。地域づくりについて、地域教育会議や子ども会議など地域の教育組織のつながりも意識してほしいです。

田中委員（進行）：2点よろしいでしょうか。

1点目、地域教育会議について、子どもへの教育の支援だけではなく、地域の大人の学びの場としての役割もあるのではないのでしょうか。公共施設としての市民館も共同組織としての地域教育会議も、地域の方々の学びを支援し、地域づくりにつながる活動を企画して実践していくものですので、基本政策Ⅶに地域教育会議を記載しても良いのかもしれませんが。ただ、基本政策をまたがる取組は作らないということであれば、基本政策Ⅵの中に、地域教育会議は子どもだけではなく大人も育つ場でもあること、さらには大人の学びが地域の活動につながることを記載する必要があるのではないかと思いますので、検討をお願いします。

もう1点、文部科学省の政策の流れで、「社会教育士」という称号をつくることが検討されています。これが決定されると、11ページの「コーディネートする人材」として、「社会教育士」の称号を持つ方の登用が期待できます。「社会教育士」は、社会教育講習などを受けることで名乗れるようになります。講習を受けたり、あるいは大学で社会教育主事の資格を取ってきたりした人には、社会教育士という肩書を与えてここで活躍してもらえるのです。

企画課長：図書館司書のような資格要件になるのでしょうか。

田中委員（進行）：文部科学省が言っているのは、社会教育主事や司書とは違って、任用されなくても「社会教育士です」と名乗れるということです。大学でも社会教育講習を受けて卒業する人が大変多いです。女性の方もとても多くて、子育て期にいったん仕事を辞めたが大学で社会教育主事を取ったという人には「社会教育士」という称号を使ってもらい、子育て支援や青少年支援などの活動をしてもらうことができます。将来的にそういった可能性が広がるということを把握しておいてもらえればと思います。

高橋委員：生涯学習や社会教育というと、仕事を引退された先輩方がするイメージがぬぐえませんが、働いている世代でも勉強したいと思っている人はいると思うので、そういう人を助けてあげる雰囲気があるとよいです。「すべての市民が」と書いてはありますが、「シニア世代」という言葉がたくさん出てくると、働いている世代には縁遠く感じます。働きながらも生涯学習、社会教育ができると後押しをするような文言を入れてもらえるとうれしいです。

田中委員（進行）：とても大切な考え方だと思います。「生涯学習」という言葉は、概念上、生まれてから死ぬまでの生涯に渡る学習です。当然、働いている世代、子育て世代も入ります。先ほど「eラーニング」という言葉が出てきましたが、当然こちらでも働いている人、子育てをしている人もそのような仕組みなどを利用して、学べるという事はとても大事なことだと思います。

それでは基本政策Ⅷに移ります。事務局から説明をお願いします。

基本施策Ⅷについて

田中委員（進行）：私の方から2点ほど申し上げます。

まず、13ページで「また」という言葉が目立ちすぎる気がしますので、表現を改めた方がいいと思います。

2点目に、文化財や博物館は社会教育の資源ですが、川崎市全体では観光資源

でもあります。14ページには「オリンピックとの関係で観光客」と書いてありますが、観光行政との連携を進める、あるいは生涯学習型の観光を推進する、つまり、何か学びながら川崎の魅力を味わってもらおうというような文章は入れられないのでしょうか。

企画課長：文化財の保護・活用や環境整備を通じて、より多くの方に触れてもらいたいという考えはありますし、生田緑地の施設については集客を念頭においています。

本多委員：生田緑地に行くための道路が混んでいて不便ということもあろうかと思えます。渋滞のネックになっている箇所を検証して、そこを少し改良するだけで流れがよくなることもありますので、交通状況の改善ができればよいと思えます。

もう1点、日本民家園と青少年科学館の運営事業については、「民家園で行う事業」と「青少年科学館で行う事業」のほか、「共同で行う事業」の3つに区分してはどうでしょうか。青少年科学館、民家園が個々で実施するものの他に、共同で実施するものがあつた方がやる気がおきると思えます。もし可能なら、そういった表現にしてほしいです。

文化財課長：生田緑地には他にも美術館などがあります。共同事業ということだと生田緑地の中全体での形になるかと思えますが、それぞれで行う事業は予算を伴っており、複雑に分かれています。事務事業ではない部分に、生田緑地全体で共同していくということを記載しております。

宮越委員：基本施策ⅧではなくⅥやⅦについての話かもしれませんが、大人が活動する場所についての支援策は充分取り組まれている一方で、子どもが自主的に活動できる場所や環境の整備が足りていない気がします。大人と一緒に行くことによって体験できることもあるかもしれませんが、子どもたちが独自に学習意欲を伸ばすという視点で、文化財や博物館の活かし方を検討して欲しいです。保護者や大人からのアプローチを受けないで、自由に選んで自由に遊ぶ、それが本来の子どもたちの姿ではないでしょうか。そのためには環境づくりが必要だと思います。子どもたちが自由にその場所に行って、さらにそこで禁止されている遊びはない、そういった開放的な遊び場を検討してほしいです。

もう1点、昨年の地域教育会議で提案された「地域の日」について、ネーミングは「地域の日」でも「家庭地域の日」でもよいですが、中学校の部活動も休みにして、地域や家庭でどのように過ごすか、子どもの自らの意思で決められる日を設けていただきたいです。「子どもの自由意思」というと、人によっては危険と感じるかもしれませんが、よい環境づくりがあれば、子ども社会の中に大きな変革を生み出す要因になると思えます。子どもが自分の意思で物事にあたることで得られる自己肯定感は何事にも代えがたいものです。基本政策Ⅶの政策1に「自ら学び活動するための支援の充実」とありますが、「子どもの自主的な活動を支える環境づくり」という視点も盛り込めればと思います。

田中委員（進行）：今のご意見は重要な視点です。客体としてのもではなく、主体としてのもをどのように応援するのかについて、社会教育分野でも考えていかなければと思います。子どもたちが自主的に学んでいける環境、仕組みについて、難しいかもしれませんが、検討していただきたいです。

全体を通していかがでしょうか。

井上委員：家庭教育の重要性は感じていますが、地域との連携を深めていくことの重要性を感じました。学校教育と社会教育とを両輪として、子どもの育ちを支えていければと思います。

上杉委員：高橋委員のご意見のように働く保護者が増えており、時間があれば学びたいという思いはあると思います。一方で、eラーニングなどの仕組みを準備しても誰も使わないという状況も想定されますので、市として予算を無駄に使わず有効に活用していくという面で、難しい課題だと感じました。

田中委員（進行）：市が直接行うだけでなく、大学と連携して、大学のホームページから公開講座を閲覧してもらおうという方法もあると思います。資源を持っている機関と連携して進めていくと良いのではないのでしょうか。

本多委員：参考指標が3ページにありますが、利用者が何人増えたなどの指標ではなく、参加者の意識の変化など事業の成果を示す指標とした方がよいと思います。どうやって把握するのか、どのような物が成果になったのかを検討するのは難しいかもしれませんが、そのような参考指標を設定してもらえればありがたいです。

宮越委員：意識の変化などの主観的な判断は非常に難しいです。指標の中に「地域教育会議における参加者の意識の変化」がありますが、このような主観的な判断よりも、地域教育会議の活動で年間の参加者数としてはどうでしょうか。また寺子屋に関しても、その効果も大切ですが、単純に参加者数を指標にしてもよいのではないかと思います。指標のみで成果を判断するのは難しいので、評価に関しては別の仕組みで成果を示すものがあれば良いと思います。

田中委員（進行）：量的な評価が主流になってきてから、どうしても数字で出せるものは出さなくてはならない、また、最近はアウトカム指標が大事だと言われているので、工夫されているのだと思います。今のご意見も参考にしながら、よりよい指標の設定を引き続き検討していただければと思います。

高橋委員：計画とは直接結びつかないかもしれませんが、有償ボランティアについて検討すべきではないのでしょうか。働く時間を休んでボランティアをするとすると、収入を減らした上に無償で働くという2重のマイナスになってしまいます。定年延長によりこれからは働く期間も長くなりますので、定年退職後に社会貢献をすることは難しいのではないのでしょうか。働きながら地域活動をしなければならないという時代に好んでボランティアをやる人は少ないです。先ほど話のあった地域教育コーディネーターなど、これから行政がボランティアを募る場合、今後はそれなりの予算を用意することが必要になると思います。

田中委員（進行）：かつて専業主婦が地域の活動をずいぶん支えた事がありますが、最近はやはり仕事で忙しくて出てこれないという状況です。かつてはボランティアで行っていたものをどのように有償でやるかは、財源の問題も関係するため難しい問題だとは思いますが、ただ、各地域で問題になっていますので、問題を共有しながら今後考えていけるとよいと思います。

<閉会>